



プレスリリース

2015年5月14日

各 位

東京都荒川区東尾久七丁目2番35号

株式会社 **ADEKA**
法務・広報部 総務・広報G
お問い合わせ先 03-4455-2803
<http://www.adeka.co.jp>

ADEKA FOODS (ASIA) がマレーシアで HACCP 認証を取得 －国際標準の食品安全管理の構築について－

株式会社 ADEKA (代表取締役社長 郡 昭夫) のマレーシア現地法人 ADEKA FOODS (ASIA) は、国際的な食品の衛生管理手法である HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point : 危害分析重要管理点) を 2015 年 4 月 17 日にマレーシア政府保健省から認証取得しました。

「HACCP」は、食品の製造工程で発生するおそれのある潜在的な危害要因を分析し、その発生防止につながる重要管理点を定め、これを継続的に監視することにより製品の安全を確保する管理手法です。マレーシア政府の「HACCP」は、工場・施設単位の認証ではなく生産品目単位の認証方式を採用していることが特徴です。

ADEKA FOODS (ASIA) では、ショートニング、マーガリン等の加工油脂製品を製造しており、2014 年 11 月にハラル認証を取得するなど、アジア地域のお客様に安心・安全な製品を提供するための取り組みを推進していますが、食品の安全衛生に対する意識が世界的に高まるなかで、品質面でより高い信頼を得るために「HACCP」の認証を取得しました。

今後もお客様の食の安心・安全のご要望にお応えできるよう、一層の管理体制の強化に努めるとともに、当社グループ全体で食品安全マネジメントを推進し、食品事業のさらなる拡大を図ってまいります。

【ADEKA FOODS (ASIA) SDN. BHD. の会社概要】

設立年月日 : 2012 年 12 月 6 日
所在地 : PLO 167, Jalan Nibong 3, Tanjung Langsat Industrial Complex,
81700 Pasir Gudang, Johor, Malaysia
社長 : 宮本 勝
資本金 : RM45 百万 (約 15 億円)
生産品目 : マーガリン、ショートニング等の加工油脂製品

【認証概要】

認証発行機関 : マレーシア政府保健省(Ministry of Health Malaysia)
認証取得日 : 2015 年 4 月 17 日
対象製品 : マーガリン・ショートニングを含む 73 製品

認証マーク :



以上